

富良野都市計画第一種市街地再開発事業の決定（富良野市決定）

都市計画東5条3丁目街区地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称			東5条3丁目街区地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積			約 1.4ha				
公共施設の配置及び規模	道路		種別	名称	幅員	延長	備考
			都市計画道路	3・4・3 東 5 条通	18m	約 120m	整備済み
			市道	東 6 条通	11. 0m	約 68m	整備済み
			市道	東 4 条通	8. 4m	約 69m	整備済み
			市道	南 2 丁目 2	11. 0m～ 14. 54m	約 50m	整備済み
			市道	南 3 丁目 1	11. 0m～ 14. 54m	約 102m	整備済み
			市道	東 5 条仲通 2	6. 0m	約 103m	整備予定
			市道	東 4 条仲通 2	6. 0m	約 109m	整備予定
			市道	東 3 条仲通 1	3. 63m	約 38m	整備済み
	下水道		(公共下水道整備済み)				
その他の公共施設		東5条広場 約 0.1ha(整備予定)					
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物				主要用途	
		建築面積		延べ面積			
	1	約 500 m ² ～ 約 800 m ² 程度		約 600 m ² ～ 約 3,000 m ² 程度		事務所	
	2	約 1,000 m ² ～ 約 2,000 m ² 程度		約 3,000 m ² ～ 約 5,000 m ² 程度		店舗・ホテル 住宅・事務所・診療所	
	3	約 250 m ² ～ 約 800 m ² 程度		約 500 m ² ～ 約 1,800 m ² 程度		住宅・車庫	
建築敷地の整備に関する事項	街区	建築敷地面積		整備計画			
	1	約 1,800 m ²		駐車場、オープンスペースを適切に確保する。			
	2	約 3,400 m ²					
	3	約 1,400 m ²					
	合計	約 6,600 m ²					

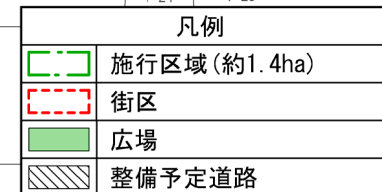
「施行区域及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理由

本地区では、中心市街地における都市機能の回復、回遊性の向上及びまちなか居住の推進による交流人口の増加を目的として、第一種市街地再開発事業を実施する。

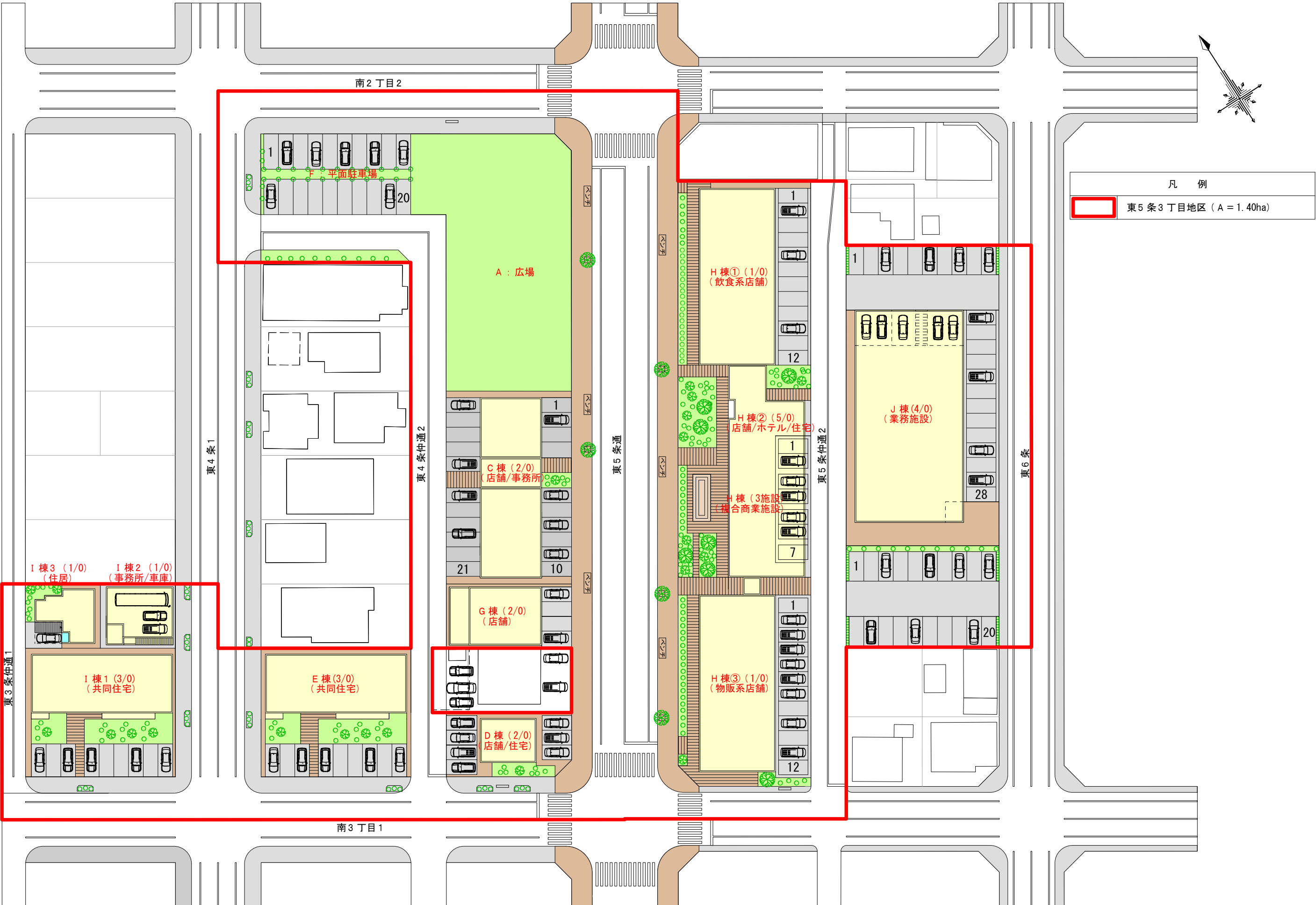
縮尺 1/600

9-3	9-4	9-7
-----	-----	-----



地番線は富良野市の地番の辺長を基に描画したもので

東5条3丁目街区地区第一種市街地再開発事業 全体配置計画



凡 例

東5条3丁目地区 (A = 1.40ha)